

県南広域振興局長告示第45号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、一関東部土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和6年4月12日

県南広域振興局長 小 島 純

1 就任

理事

農事組合法人大平ファーム理事 熊 谷 光 彦 一関市千厩町奥玉字上ノ山70番地 1

2 退任

理事

熊 谷 光 彦 一関市千厩町奥玉字上ノ山70番地 1